2016.11.22

尼崎市立大庄北中学校　第３学年　社　会　科　通　信

な　ん　で　や　ね　ん

発行責任者　倉橋　忠

No.６５

「防犯カメラを設置するか。君が市長だったら　どうする」
課題作文の書き方について

課題作文「防犯カメラとプライバシーの権利」の全体的に「作品」の完成度は、これまでのものと比べて数段レベルが上がってきています。

作文に取り組む前に行ったＧＬＴでの話し合いが、作文の内容に大きな影響を与えたことが、採点していて分かりました。ほとんどの作文が、自分のグループで出た意見をふまえていましたし、自分のグループの意見だけでなく、他のグループの意見も取り入れて、自分の作文に活かしていました。他の人の意見から学ぶことができるようになっている証だと思います。

ＧＬＴの成果がようやく実り始めたなぁーと私(倉橋)は感じています。

正確に専門用語を使えるようになると、君たちの力はもっともっと伸びるはずです。

この「なんでやねんNo.６４」では、あと少し踏み込めば、もっと「すごい答案」になる「論点」の説明をしておきます。作文を書いた後で、どうすれば「もっといい作品になったか」を考えると、学習の効果が倍増すると思います。少し、難しいかも分かりませんが、とにかく最後まで読んでみてください。

１　今回の課題作文で試した学力(課題のねらい)

市長の役割を行政の責任者であることを指摘した上で、防犯カメラの設置に関する市民の意見の対立を調整することを通して、地方行政のあり方を自分なりに考え、自分が結論を出すために検討した内容と、その判断をした基準(根拠)を説明することができるかを試しました。

2　こんな課題の作文は、どう書けばよかったのか

理想的な作文全体の構成としては、**対立**と**合意**、**効率**と**公正**という**対の視点**(考え方)を軸にすると書きやすかったと思います。

行政の責任者である**市長**(**首長**)は、公務員に仕事を指示したり、**条例案**を**市議会**に提出したり、**予算案**を編成する権限を持っています。と同時に、市民の生命・身体・財産の安全を守る責任を負っています。それらの実現ために、市の**財政**をどのように運営するかが市長の仕事です。その市長の立場をふまえて、プライバシーの権利をどのように理解するのか、**高度情報化社会**における**個人情報の管理**をどのような方法で守るのかを決断しなければなりません。その決断をするときに、対立・合意、効率・公正の２つの視点で考えなければなりません。この二組の**対の視点**は、**民主主義社会**を形成するために、重要で基本的な考え方です。**地方自治**の一つの場面で、これらの考え方を忘れると「**独裁政治**」になってしまいます。

3　今回の課題作文の主な論点

では、今回の作文で触れなければならない(検討しなければならない)論点をあげてみましょう(ここにあげた以外にも話題にすることがあります)。

① **治安を守ること(犯罪を防ぐこと)と、プライバシーの権利を保障することが対立していることを説明すること。**

これが、はじめの一歩です。そのどちらが優先されるべきなのかについて、**自分の立場(結論)を明確にすること**が大切です。治安を守ることを優先する立場は、防犯カメラの設置に賛成につながりやすく、プライバシーの権利を優先する立場は設置反対になるでしょう。

② **治安を守ること(犯罪を防ぐこと)は行政の重要な役割であること。**

行政の重要な役割は、市民の安全に暮らす権利と財産を守ることです。市民の権利が危険にさらされる場面に、自然災害と人災があります。

一般に、防災とは自然災害を防ぐことが意識されています。自然災害の被害は大きいもので、人間の営みで防ぎきれないこともあります。

しかし、自然災害よりも、人による侵害の方がはるかに数的には多いのです。人による侵害を防ぐことは、難しい面もありますが、対策をとらなくてはなりません。それが行政の役割なのです。そこで、犯罪は市民の自由と権利を侵害する行為であることを説明する必要があります。そのような犯罪に対して、市長と

してどのような政策をとれるかが大きな課題だと言えます。地方自治体では、都道府県が警察を組織してその役割を果たそうとしています。では、市町村は何ができるのでしょうか。あるいは、何をするべきなのでしょうか。市民の意見が必要な場面です。

③　**プライバシーの権利の意味を説明すること**。

プライバシーの権利が当たり前に存在するかのように説明している作文がほとんどでしたが、憲法条文にない「**新しい人権**」です。プライバシーの権利は、どのような内容の権利なのかは、自分で説明する必要があります(答案であることを忘れない)。このことは、防犯カメラの設置に賛成の立場でも、反対の立場でも触れる必要があります。この点については、残念ながら、十分な説明ができた作文はほとんどありませんでした。

なお、写真を撮ることがプライバシーの権利を侵害することになるのか、あるいは撮影したデータを他の人に見せたり、コピーすることが権利侵害なのか、考えなければならない細かい点はいくつもあります(この細かい点は大学生レベルですが)。

さらに、**新しい人権**であっても**公共の福祉による制限**を受ける可能性があることを説明していることが大切です。

④　**防犯カメラの犯罪を防ぐ効果について検討すること**。

防犯カメラに犯罪を防ぐ効果があると考える立場では設置する価値があるという結論になりやすいでしょう。その一方で、犯罪を防ぐ効果はあまり期待できないと考える立場は、設置に反対することになるでしょう。

ただ、犯罪の防止効果がないのであれば、どうして町のお店やコンビニエンスストアに防犯カメラが設置されているのでしょうか。その理由を説明できるでしょうか。防犯カメラの防犯効果がないと主張することは、かなり苦しい現実があります。効果を否定する場合は、この点を説明しなければならないでしょう。

⑤　**防犯カメラを設置することは、公共の福祉の実現にあたるのか**。

少なくとも、防犯カメラの設置に賛成の立場をとる場合は、**公共の福祉**にあたると説明しておかなければ、基本的人権を無視する市長になってしまいます。

しかし、公共の福祉のためでも、基本的人権を制限するためには、厳格な約束事を**条例**で決めて、最小限度の制限にする必要があります。防犯カメラの場合だと、記録された写真などの閲覧を決められた条件の資格をもつ人だけに許すとか、裁判官の発行する**差押令状**がない限りデータの閲覧やコピーができないよ

うにするなど、情報がもれないように配慮した**条例を市議会に提案する**ということになるでしょう。この点にまで、ふみこめて考えることができていたら、日本国憲法が保障する刑事手続きの「**法定手続きの保障**」を理解していることになり、非常に高いレベルの「作文」だと言えます。

⑥ **財政上で、どのように防犯カメラ設置の予算を確保するのか**を説明すること。

この点を無視しては、市長としての政策ではなくなります。地方財政と首長(市長)の責任と権限についての知識を活用して、予算編成について説明できることが大切です。この点についても、まだまだ浅い理解しかできていないことが判明しました。

⑦ **蓄積されたデータの管理方法を考える**。

個人情報が長期間保存される可能性があり、データがコピーされたり、盗み出されるおそれがあることを否定できないのが現状です。そのことをふまえて、データに触れることのできる人を制限したり、データの利用のしかたや、データの保存期間などについて特別な条例(ルール)を提案しながら防犯カメラの設置に賛成する立場も考えられます。あるいは、セキュリティー管理の困難さを理由に反対する立場があっても良いでしょう。この点にまで、踏み込めていると、情報技術についての知識を踏まえた議論になっていて、かなり高いレベルの「作文」だと評価できます。

⑧ **設置のときだけでなく、防犯カメラの管理・運営には継続的に予算が必要になる**ことを視野に入れている。

そのことが、市の財政上に新たな負担を作り出すことになることに触れることができていれば、より深い「作文」だと評価できます。

⑨ **設置場所だけでなく、設置する数量も検討している**。

設置場所についての検討も非常に重要な論点です。たとえば、民家の前に設置するときには特定の家の人だけがいつも「監視されている状態」にならないかなどです(監視されてるから泥棒が入りにくいとも言えますがね)。

また、人通りの多い道ほど犯罪が多いとは限らない、むしろ人通りの少ない道路の方が痴漢の発生率が高いなど、人の少ないところの方が防犯カメラの犯罪防止効果が高いなども考えられます。この点にまで触れることができたら、相当深く考えた作文だと評価できます。